

令和5年余市町議会第1回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 1時26分

○招 集 年 月 日

令和5年3月6日（月曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 議

令和5年3月7日（火曜日）午前10時

○出 席 議 員 （18名）

余市町議会議長	3番	中井寿夫
余市町議会副議長	8番	土屋美奈子
余市町議会議員	1番	野呂栄二
〃	2番	吉田豊
〃	4番	藤野博三
〃	5番	内海博一
〃	6番	庄巖龍
〃	7番	山本正行
〃	9番	岸本好且
〃	10番	彫谷吉英
〃	11番	茅根英昭
〃	12番	近藤徹哉
〃	13番	安久莊一郎
〃	14番	大物翔
〃	15番	中谷栄利
〃	16番	白川栄美子
〃	17番	寺田進
〃	18番	伊藤正明

○欠 席 議 員 （0名）

○出 席 者

余市町長	齊藤啓輔
副町長	渡邊郁尚
総務部長	高橋伸明
総務課長	増田豊実
地域協働推進課長	北島貴光
財政課長	高田幸樹
民生部長	篠原道憲
福祉課長	中島紀孝
環境対策課長	大森直也
商工観光課長	小黒雅文
建設水道部長	千葉雅樹
教育委員会教育長	前坂伸也
教育部長	中村利美

○事務局職員出席者

事務局長	羽生満広
主任	細川雄哉
書記	山内千洋

○議 事 日 程

第1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長（中井寿夫君） ただいまから令和5年余市町議会第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は18名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中井寿夫君） 日程第1、一般質問を行います。

なお、一般質問は一問一答方式により実施します。発言時間は、質問、答弁を含め45分以内の時間制限となっており、持ち時間5分前にベルを鳴らします。

それでは、順次発言を許します。

発言順位1番、議席番号15番、中谷議員の発言を許します。

○15番（中谷栄利君） 私は、本定例会に1件の質問をしておりますので、理事者においては要を得た答弁をお願いいたします。

1件、再生可能エネルギーについて。今余市町を中心とした周辺市町村で3つの民間企業によって4か所の事業計画が立てられています。計画のあらましを確認しますと、高さ約172メートル、最大132基の風力発電設備の建設計画となっております。また、早いものでは来年着工するとしております。そのうちの一つ、北海道小樽余市風力発電所に関する法定住民説明会が2月12日に町内で行われました。これには約100人もの町民が集まり、低周波による人的影響、建設による森林伐採、景観問題、土砂災害、自然への影響が懸念されるとして反対の声が集中しました。本町は、令和4年3月に再生可能エネルギービジョンを策定しました。風力発電の民間企業は、本町が再生可能エネルギーに積極的であることを評価し、風力発電のポテンシャルが高いので、計画を立ち上げたとしています。発電による民間企業の利益追求での乱開発、環境破壊を放置するなら、再生可能エネルギーへの大胆な転換を阻害し、気候危機の打開も難しくなりかねません。以下、見解を伺います。

1つ、自然の生態系を含めた環境を守る規制を

強化し、乱開発をなくすことについて伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の再生可能エネルギーについてに関する質問に答弁します。

出力5万キロワット以上の風力発電事業を計画する場合、環境影響評価法に基づき実施事業による環境への影響についてアセスメントを実施することとされています。本アセスメント結果に対しましては、関係自治体の意見を踏まえて知事が意見するほか、経済産業大臣が環境大臣の意見に加え、環境審査顧問会という有識者会議の助言を踏まえて事業者に対して勧告することとされており、事業実施による自然への影響については既定の法手続において適切に進められるものと考えています。

○15番（中谷栄利君） 先ほどの答弁では、アセスメントが道や関係自治体、それから経産省などで行われているので、法的に根拠を持って進められるとしております。

それで、この質問についてさらに深めてまいりたいと思いますが、今問題としているのは、風力問題について大きく懸念をし、健康への被害など、自然災害など重大な心配をされている団体が無数にもおります。そういった団体たちを集合してまとめた取組をしようとするところで、北海道風力発電問題ネットワークという団体があります。なぜそれを紹介するかというと、北海道の状況が一番最新の情報で公表しているからです。陸上風力については2022年6月1日現在で北海道は324基、さらに1,686基が新設予定、合計2,000基を超えています。いわゆる、先ほども説明しましたが、本町が私のカウントでも132基、それが余市町周辺としてすり鉢状にできて、町内に風力発電が起きるという問題です。そのことについて住民の抱えている心配、問題も、また自然災害、土砂災害などの問題もあります。そのことについて法的な根拠に基づいてアセスが行われているかとし

て、この問題を放置していいのか、そのことが問われていると思います。

それで、ざっくりお伺いしますが、本町は再生可能エネルギーについてのビジョン計画を持っています。ビジョン計画では、目的を定めております。町内の自然資源、農産資源のポテンシャルを定量的に把握し、活用可能な再生エネルギーの量、質、場所を明らかにする。地域固有のエネルギー資源と地域産業を掛け合わせることで地域経済を活性化し、災害時の熱電供給にもつながる実効性の高いエネルギー導入計画を策定する。地域固有の再生可能エネルギーの導入と地域活性化を推進する再生可能エネルギーの地産地消推進重点プロジェクトについて検討するとしています。これは、最初のところでの説明で、最後に当たって導入のエネルギーの種の選定ということで大ざっぱに説明すると、特に余市が抱える地域課題として対応方針、再エネポテンシャルの調査結果等を踏まえて余市ブランドを強化し、地域課題の解決につながる再エネ利用重点プロジェクト案を検討したと。果樹栽培、ワインツーリズム等を中心として地域産業振興を推進する中、再生可能エネルギーの活用や地域資源を活用した地産地消エネルギーモデルを組み合わせることで余市ブランドを強化、確立することを目指す。新たに再編計画を進めている道の駅についても、再エネ導入のモデル事業や地域資源のエネルギーに係る情報発信の拠点として位置づける。そして、さらに太陽光発電や風力発電等の大規模な再生可能エネルギー導入事業では、道外の大手民間企業が参入し、地域経済と離れたところで事業は進むことが多くなる。一方、小規模であっても地域の資源、エネルギーを地域、公共、民間企業、町民で活用する再エネ導入事業を推進することによって新たな雇用創出することを図ることが可能となる。同時に、本事業を推進することによって町内CO₂排出量を削減し、2050年のカーボンニュートラル

社会の実現に向けた持続可能なまちづくりを実現することはできる、そういうふうに計画で述べています。このようにせつかくすばらしい余市町の再生可能エネルギービジョン、このことをもって地域の力をつけて、そして地域のエネルギーを活用することによって地域力を高め、経済を活性化し、光熱水費のこれまでの使っていたものを再生可能エネルギーによってその分効果があつた場面については住民も含めて還元し、雇用創出をつかっていきたいという内容です。

こういった中で、一方自然破壊し、道が指定する余市鳥獣保護区だとか、そういったところ、植生についても大変重要とされている余市町のそういった自然が破壊される中で、この風力発電の大きな計画は今進められようとしています。このビジョン計画を持っている本町がそういったことを手放すということ、傍観しているというだけいいのか。あえて乱開発を含めた自然破壊の計画は再生可能エネルギーとは相入れない、そういった立場でこれを規制する条例、特に住民との合意だとか含めた協働をうたった条例を制定して、余市町としての再生可能エネルギーの在り方、このビジョンを強化する条例をつくって、再生可能エネルギーを進めようとする大手の事業に対して今までの考えを改めてもらうような発信をすべきでないか、そのように思っています。何度も言いますが、この余市町再生可能エネルギービジョンを強化する意味で住民との協働、住民との合意、そういったものをうたった再生可能エネルギーについての条例を制定することによって余市町の目指す取組を推進していくべきだと思いますが、町の考えをお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

本件再生可能エネルギー問題に関しては、中谷議員いろいろとご説明いただきましたけれども、きちんと要点を踏まえて、論点を整理して町民に

分かりやすく説明しなければ何のこと言っているのだかよく分からないと思うのです。今後のエネルギーについてどう考えていくかというようなことを重点的にまず中心に考えていかないといけないと思っ
ていまして、私の見解としては、もちろん反対派の方々も私のところに来て、意見交換とかをして、私の考え方を伝えてありますけれども、基本的には地域のエネルギーというのは地域で賄うというのが基本的な原則にあるかと思っています。その中で、もちろん今泊の原発が稼働していないことによって北海道全体の電力の価格が泊原発が動いていたときと比較して1.7倍から2倍近く上がっていて、さらに今も上がっていると。北電管内のエネルギーの発電について見てみますと、ほとんどが石炭ですとか化石燃料由来によって非常にCO₂を出すというような発電方式になっていて、再生可能エネルギーである太陽光と風力合わせて大体8%ぐらいの発電容量になっているわけです。このような発電容量の中で、今後の北海道全体、そして余市町のエネルギーについてどのように考えていくかなのですけれども、今風力発電が話題になっているので、私海外にいたので、風力は結構まあまあ詳しいのですけれども、ヨーロッパはほとんど風力になっているわけですが、それは常に風が吹いているから、非常に効率がよいというので風力がメインになっているのですが、それを日本に当てはめたときにどうかというと、常に風が吹いているわけではないので、ヨーロッパほど発電効率がいいかどうかというと、それは疑問なわけです。しかしながら、今化石燃料を減らして、ロシアとウクライナの問題もあって、エネルギー安全保障上、化石燃料を減らすということも考えなければいけないし、エネルギー高の話もあるし、このような全体的な文脈の中で本件の問題は考えていかなければいけないというふうに思っているわけです。

ちょっと膨大なテーマになるので、中谷議員の

質問に絞って考えると、今回の風力発電の事業を小樽、余市、赤井川エリアで事業者が考えているということなのですけれども、基本的な町のスタンスとしては、先ほど説明しましたとおり、専門家会合できちんとこの案をもんでいる状態であり
ます。私もその様子をチェックしているのですけれども、専門家会合と聞いたら大抵取りあえず集まって、なあなな会議ではないかというような印象をお持ちかと思っておりますけれども、実際に見てみますと専門家の先生方が鋭い指摘をして、これは駄目ではないかとか、こうではないかとかいろいろけんけんがくがくの議論がされているわけです。我々自治体もエネルギー問題、そして土壌環境についての専門家が集まっているわけではあり
ませんので、我々の意見としてはきちんと町民、自治体に住む、エリアに住んでいる方々の理解が得られるように丁寧な説明と誠意ある対応するよ
うにと、そして分かりやすくきちんと説明するよ
うにというような意見を道のほうには上げていると。専門家会議の議論を踏まえて、この計画が進むのか進まないのかというようなことを判断されるということでもあります。ですから、現在においてはきちんと専門家会議の様子を、趨勢を注視しているというような段階であります。

条例に関しては、基本的に法的なアセスメントがありますので、自治体独自として自治体の条例をつくることは考えておりませんが、きちんとプロセスが機能しているの
ので、そこの趨勢を見極めたいというようなのが町のスタンスであります。

○15番（中谷栄利君） 専門家会合だとか、そういったところでの趨勢をうかがうという話でしたけれども、再生可能エネルギーについて2050年のゼロカーボンを目指して、いろいろな規制緩和が行われていく中で、非常に、今民間企業がどんどん参入している状況の中で、この間の2月12日には法定で住民説明会やった後には当面のスケジュー

ール、経過等も報告されていましたが、来年の春以降には計画申請書だとか、そういったものが提出されて、着工に入るという内容になっています。そのほか大手の事業者について、先ほどの説明では古平町も抜けていますが、余市、仁木、古平に係る64基にもわたる事業計画があります。この事業計画についても、また小樽、赤井川の事業計画も同一事業者が進めようとしているのですが、要するに多数の事業者が余市町を取り囲むように風力発電をやるわけで、その問題について重なることによって風力発電の低周波への影響だとか、そういったものが大きく懸念されるし、また日本自然保護協会のところでも余市鳥獣保護区だとか、そういった動植物について、あるいは重大な自然環境がある中で大きく阻害されることを問題にしています。今余市町としてそういった法的整備がされているので、その推移を見守るために条例等考えていないと言われていましたが、地域として再生可能エネルギーを地元にあったエネルギーの活用として、そして余市町に自然にも優しく、そして住民が安心して住み続けられる、そういった再生可能エネルギーを活用し、ゼロカーボンの取組も推進していきたいというのが余市町のビジョンだと思うのです。そういったビジョンを持ちながら、大手の電力会社によって健康被害、自然破壊、そういったものが進行しようとしている中で、このことをただ環境アセスメントというところでの法的な推移、専門家会議のところでの議論だけでいいのか。町として地域力を推進していく、ビジョンを本当に進めていくのであれば、余市町として地域再生エネルギーをどういうふうに考えて進めていくのか。ビジョンだけでなく、それを強化する意味で条例で町の責務、住民の責務、そして町と住民の合意、そういったものでできれば、将来的になりますけれども、再生可能エネルギー、そういった風力発電のできる場所、できない場所の指定なんかも含めた計画もあらかじ

め町の取組としてそういうふうには、ゾーニングというのですけれども、そういうのも必要ではないかなと思っています。何回も言いますが、今住民が心配しているのは、私も問題あると思っているのは原発をゼロにしていくためにも再生可能エネルギーの取組が必要だと感じていますし、気候問題でも必要なことだと考えています。しかし、それを逆手に取って北海道がポテンシャルが高い、余市、小樽に高いとして風力発電を乱立させて、林道のないところで動植物の移動を阻害させ、重大な植生ある環境を破壊し、山林の山を削って基礎を造るなど、そういった風力発電、自然破壊、そして住民の健康に被害を与えかねない、そういったものを大幅に増やしていくこと自体が本当に再生可能エネルギーの取組なのか。サステナブルディベロップメントゴールズ、SDGsの取組でいけば、再生可能エネルギーとは言えないのではないかと私は思っています。ですから、こういった問題に対して法的にアセスが行われて、その推移を見守りたいということだけでなく、町として、何回も言いますが、せっかくこれだけいいビジョン、計画を持っているのだったら、それをさらに強化し、住民との協働もうたって、条例でどういった余市町としての再生可能エネルギーを進めていこうとするのか。また、それに関わって、大手の事業者が再生可能エネルギーの事業に加わろうとするのであれば、それとの調和などもうたって、お互いの条件整備も含めてきちんと管理する内容をうたったものを制定すべきでないかなと思います。2021年以降この環境問題、再生可能エネルギーに対しての条例をつくる自治体が非常に増えています。全国知事会の中でも、この問題について国に対して法的整備をさらに強く求めています。再生可能エネルギーを根拠にこれだけ大型ソーラーパネルや風力発電の問題が住民問題になっているからです。だから、町としてこういった計画、ビジョンを持っているのだった

ら、それをさらに進める意味でも住民との協働をうたって、再生可能エネルギーを余市周辺で行おうとするところに対してきちんと規制含めて協議する場をちゃんと、また問題があったときにはきちんと是正を正す、そういった内容のことをうたった取組が必要ではないかなと思います。だから、全国各地でこの条例が出ているのだと思います。お隣の古平町でも出ています。ぜひそのことをきちんと、傍観するだけでなく、せっかくな計画持っているのだから、強化してください。同じ質問ですが、見解を伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

質問内容は先ほどと、中谷議員もおっしゃっていて、質問は同じ質問なので、見解は変わらないのですけれども、繰り返しになりますけれども、この問題は日本全体のエネルギー政策をきちんと考えなければいけない岐路に立っているというわけです。再生可能エネルギーを今のご質問だと進めたいのか進めたくないのかというのが明らかではないし、このエリアだったら本当に泊原発をどうするかというような論点も絡んできます。泊に関しては安全性の確保について今専門家がやっているというような段階で、今ここで議論するのは時期尚早だと思いますけれども、他方でももちろんそれぞれの事業者というか、商売、ビジネスによってエネルギーを使う、使わないというのが変わってきているわけです。例えば余市町だったら農業者もいますし、漁業者もいますし、水産加工もいるわけでございます。例えば水産加工に関しては身欠きニシンとかを加工するのです。乾燥させるプロセスがあって、それには電気を大量に使うわけです。その場合、非常に電力が上がっていることで商売を圧迫しているというような事情があるということです。現代社会において、これだけ電力とは切り離せない世の中になっているので、きちんと電力に関しては自分事として考えていか

なければいけないというのが先ほど来私が申し上げていることでありまして、地域の電力は自分たちの地域で賄うというのが原則でありますので、余市町再生可能エネルギービジョンでもエネルギーの地産地消を実現するのだということを重点施策として置いているわけです。それに基づいて何が一番適切なエネルギーなのかというのをきちんと考えていかなければいけないというふうに思っているわけです。太陽という自然の核融合炉があるわけですから、そのエネルギーをきちんと地上に届いた時点でそれをためて、放出するというのが一番優しいエネルギーだとは思ってまいして、もともと江戸時代も太陽光、自然のエネルギーを活用していたわけです。太陽光パネルという意味ではなくて、森林が蓄えたエネルギーを、炭を焼いて、それをエネルギーにすると。それもある種のSDGsというか、再生可能エネルギーだったわけです。そのように地域に根差したといえますか、地域のために自然とも調和したエネルギーの在り方というのをきちんと考えていくというのはもちろん当然のことでありまして、私としてもそういう立場を取っているというわけでありまして、

質問に戻りますと、条例に関してはエネルギービジョンを策定しており、そこを法的な縛りを持った形で何らかの経済活動ですとか住民、そして経済主体の権利、義務を発生させたり、権利を縛ったりするようなことは考えておりませんが、繰り返しになりますが、エネルギーに関する論点は非常に多岐にわたり、単純に進める、進めないというような二分法で考えられるものでもないですし、多数の変数があるので、きちんと議論しながら考えていっているというのが私の見解であります。

○議長（中井寿夫君） 中谷議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時40分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位2番、議席番号14番、大物議員の発言を許します。

○14番（大物 翔君） 令和5年第1回定例会に当たり、さきに通告済みの質問1件について答弁を求めます。よろしくお願ひします。

梅川霊園のお墓の今後について伺います。町は、町営斎場の現地建て替えについてのり面崩落に関する恒久対策を実施した結果、土地が手狭となり、また熱海の盛土崩落事故などの問題を引き合いに出しながら現在地での安全性が確保できないことなどもあり、都市公園予定地を適地と考えているとしています。そうであるなら、現町営斎場の後方一帯にある梅川霊園のお墓の移転についても検討するべきではないでしょうか。町は、これ以上の地滑りやのり面の崩落を防ぐべく令和3年度に町営斎場の真後ろにあるのり面に恒久対策工事を実施しました。これにより現在考え得る最善と思われる対策を実施したことは承知しています。もし将来にわたって安全であると言い難いのであれば、崩落リスクを抱えた場所にお墓は残り続けることとなります。したがって、町の主張を前提とするなら霊園のお墓についても同様にどこか安全性が高いと目される場所に移転する必要があるのではないのでしょうか。そこで、以下伺います。

1つ、梅川霊園にお墓が建立され始めたのはいつ頃からか。

2つ、霊園のお墓の移転について。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の梅川霊園のお墓の今後についての質問に答弁します。

1点目の梅川霊園にお墓が建立され始めたのはいつ頃かですが、昭和52年6月に余市町梅川霊園条例が制定され、昭和52年8月頃から順次建立さ

れています。

2点目の霊園のお墓の移転についてですが、令和3年度の地滑り対策工事により梅川霊園自体は地滑り解析による計算上の安全は確保されており、その後の観測からも大きな変異が見られず、霊園の安定は保たれていると判断していることから、現時点でのお墓の移転は考えていません。

○14番（大物 翔君） やっぱり霊園ができてからあそこにお墓が建ち始めた。あそこは町営でございますけれども、そういうことなのだなというのを改めて確認させていただきました。

それで、お墓の移転の話になるのですけれども、どうして私がその話をあえて言うかということ、今町長も答弁されましたように、計算上の安全は確保できているのだと。ただ、一方で昨年5月に丘の下にある斎場の移転に関する、建て替えに関する住民説明会をやった後に民生環境常任委員会が5月18日に開かれておるのです。その際にどんなやり取りをしたのかという報告、委員から質問があって、町長が自ら答弁されているのですけれども、その一節を紹介したいのですけれども、梅川はご承知のとおり地滑り、崩れを止めようと予算をつけましたと。それで、最新の技術なら大丈夫だということで予算をつけたら、また墓が崩れたわけですよ。だから、あの場所を絶対に安全とは言い切れないわけなんです。中略しまして、その後に梅川はもちろんやりたかったけれども、最新の技術で安全が確保されていると絶対に言い切れるわけではないわけですから、そういうところにみんながおいおい使う施設を造ると、熱海だとかの例も説明会の場で私も言いましたけれども、水を抱えている山に設置することの安全性は私が承認して、議会も承認して、予算をつけると。我々の責任でやることになるから、それは安全性を確保できていない以上ちょっとできませんよねということなのですよというふうにおっしゃっているのです。同様のことを説明会でも町長おっしゃ

っていますし、この後にできました適地検討の検討会の中でも有識者の方から、でも山全体が水抱えてしまっているのだから、お金かければできないことはないけれどもという話がやはり出たところなのです。だから、下の斎場はどこかにお引越しという話になるわけではないですか、どこにやるかは別にして。だったら、そのすぐ上にある丘が崩れてくるから引越さなければいけないという話になっているのだから、では何でお墓そのままにしておくのということになってしまうのではないかなと思うのですが、ちょっとその整合性がうまくつかないなと思ったものですから、改めてお答えください。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

詭弁ではないですか。優先度が全然違います。火葬場の話は、そもそも取付け道路ができなくなってということから進んでいます。もちろん斎場移転に絡めてこの質問したいという意図は分かります。しかしながら、今そこは切り離して考えるべきであって、あと予算の関係もあるし、優先度の話もある。もちろん危ないのであれば全部移転すればいいのではないですかということ、それはそうですよとなるかもしれないですけども、では予算どうするのですかという話もあるし、緊急に安全性が確保されている状態です話ですかという、それだけのことです。

○14番（大物 翔君） あそこ町立ですよ。あそこの責任を負っているのは余市町なのです。どこか民間の土地で、お寺さんとか神社さんとか、そういうところが持っていて、そこにお墓建っているわけではないわけです。あそこ町営なのです。優先度が、優先度がとおっしゃるけれども、だから崩れてきたらまずいから引越さねばというのは、その論旨は分かるのです。だったら、まさに崩れる可能性がある場所に置いておき続けることの危険性です。だから、別に火葬場に絡めて

どうだというふうに言いたいのではなくて、そういう論旨で引越し先を検討しているのであれば、その上にあるお墓だって考えてあげなければいけないではないかという至極当たり前のことを私言っているだけなのですけれども、どうなのでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

まず、1点目の質問の答弁でも答えましたけれども、現時点では安全性が確保されているので、お墓の移転は考えていません。

○議長（中井寿夫君） 大物議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位3番、議席番号18番、伊藤議員の発言を許します。

○18番（伊藤正明君） 令和5年余市町議会第1回定例会に当たりまして、さきに提出した一般質問通告書に基づき質問をいたしますので、ご答弁方よろしく願いいたします。

件名として、町長による定例記者会見の実施についてでございます。齊藤町長は、町長に就任以来ルーチン行政からの脱却を掲げられ、強いリーダーシップを発揮しながら様々な新しい施策を推進してこられたのは多くの町民が認めるところでありますが、一方で町民の中には町長の顔が見えないという不満を述べられる方たちがいるのも事実であります。コロナ禍にあつて様々な行事、イベントを中止せざるを得ない状況が続き、町長と町民が接する機会が大きく減少したのもそう感じさせる要因の一つとなっているのかもしれない。

私は齊藤町長が様々な場面で余市町のブランディングや施策についてのプロモーション活動がされていることは十分理解しておりますが、町民にはこのことが浸透していないのかもしれませんが、非常に残念なことだと思っております。よろしむべし知らしむべからずという言葉があります。私は、町政の執行に当たって町長の思いや考え方を広く町民に発信する方法の一つとして、定例記者会見を実施してはいかがかと思料しております。町長の考えをお伺いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、伊藤議員の質問に答弁します。

定例記者会見に関する考えのご質問ですが、本町には記者クラブがありませんが、常に支局のある新聞社とコミュニケーションを取っておりますので、定例記者会見の必要性はないものと考えております。自身でもSNS等を活用しておりますが、ご指摘にあります役場としての広報不足は実感しているところであり、役場がどんなにいい政策を行っていてもそのことが発信されなければ意味がないと考えていますので、4月から機構改革により人員配置も含めて変革することで、情報発信力の強化に取り組んでいきます。

○18番（伊藤正明君） 一つ言葉足らずだったかもしれませんが、私は、齊藤町長がよろしむべし知らしむべからずを是としているとは全く思っておりません。ただ、町民の方々がそのような感じている部分があるとすれば、お互いにとって非常に不幸なことではないのかなということでもあります。やっぱり町長が答弁の中でお話しされていましたが、町長が町政執行に当たっての考え方を述べるというのは非常に重要なことでありまして、その場というのは今の段階で非常に限定されているというのが実態でなかろうかというふうに思います。例えば町長が今後の在り方とか議会で議決前の方向性として行政報告というのを何回か年にされておりますけれども、この行政報告に

ついても町側と議会との関係でしかされていないと。というのはなぜかという、行政報告は議会だよりはたしか掲載されていないというふうに私は感じる部分があるのです。私の勘違いでしたらごめんなさいなのですが、いずれにしてもそういった部分が非常に少ない議論のように思います。やはり町民は町長の生の声を聞きたいというふうに思っているのが実態だと思います。記者会見が全てではないというふうに私も思っておりますし、町長のご答弁の中にもありましたように、記者クラブ云々の話もありますし、余市町においては北海道新聞さんしかない中で、常に北海道新聞さんとの連絡を密に取っているということにおいては記者会見は必要ないというふうに考えるというのは一つの合理性があるのかなというふうに思いますけれども、やはり何らかの形で発信するチャンネルを検討していただきたい。それについては、先ほど答弁の中でもありましたので、ぜひそのようにしていただきたいと思っておりますし、やはり町政執行に当たっても行政において広報セクションというのは非常に重要なところだというふうに私は考えております。そういった意味で、4月から新しい組織体制を組んだという中で町長の強い思いはそれはそれで評価いたしますけれども、ぜひ町政執行に当たっての町長の考え方、方向性を町民の方々に発信する、発言をするという場面をこれからより多くつくっていただきたいという私の思いでございますので、その辺について、再度発信等について町長の決意をお伺いして、私の質問を終わります。

○町長（齊藤啓輔君） 18番、伊藤議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

発信力不足はもったいないことだというようなご見解、大変身にしみて分かっておりまして、問題提起をしていただいたことは大変ありがたく思っております。それぞれ国会議員や道議会議員、町議会議員、首長、様々な立場の方おりますけれ

ども、人によっては、私もアポがたくさん入っているわけで、一つ一つこういう人と会いましたみたいに関心する、SNSに上げる人もいますけれども、私はそういうことはあんまりせずに、自分で発信するのも嫌らしい感じがするので、していいのですけれども、他方で町がきちんと予算を執行する上で様々な施策をやっているのですけれども、もちろん町民のためにいろいろな施策をやっていて、うちのスタッフは予算の執行で頑張っているわけですから、彼らの頑張りが発信されなければ、まさに先ほども申し上げたとおり、全く見えない、どれだけスタッフが頑張っても見えないというのは本当にもったいないことだというふうに思っています。そういう意味で、こういうような施策をやっているというのはもうちょっと広く発信する必要があると。それこそが余市町の予算を使って、余市町役場、こういうことをきちんとやっているのだということは町民に知っていただかないのは本当にもったいないことだと思いますので、4月から新人でメディア出身の方とかも入ってきますので、あとは地域おこし協力隊の広報の要員とかも入ってきますし、そういう広報に明るい人材を活用して情報発信の強化に取り組んでいくということでございます。

○議長（中井寿夫君） 伊藤議員の発言が終わりました。

次に、発言順位4番、議席番号8番、土屋議員の発言を許します。

○8番（土屋美奈子君） 令和5年余市町議会第1回定例会におきまして、さきに通告いたしました一般質問1件について質問いたします。答弁のほどよろしくお願いをいたします。

余市町ライン公式アカウントについて。令和2年に開設された余市町ライン公式アカウントは、防災情報や緊急情報などの迅速な情報発信を目的としており、現在お友達登録者数が5,125名ほどだと思います。運用開始から3年となりますが、この

活用についての見解と課題、今後の展望についてお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、土屋議員の質問に答弁します。

余市町ライン公式アカウントについてのご質問ですが、令和2年の導入時より迅速な情報発信ツールとして有効に活用してきているものと考えており、コロナウイルス感染症対策の情報なども効果的な発信ができたものと思っております。今後につきましては、より登録者数を増やしていくことが課題と考えますので、さらなる周知と利用者の利便性を高めるべく取り組んでまいります。

○8番（土屋美奈子君） 再質問をさせていただきます。

過去の予算委員会か何かだったかと思うのですが、これは防災無線の質問をしたときに防災無線というのは膨大なコストがかかる、そしてその効果というのがどうなのかというような答弁があつて、かけるお金よりは期待どおりの効果がないのではないのかということから、そのときに余市町公式ラインの可能性について答弁いただいたのです。そういったことも含めてどうなっているのかなという思いで、ちょっと今回質問させていただきました。確かに私もその発想がちょっとなかったものですから、防災無線を町中に立てるコストを考えたら、やはりラインが機能できるのであれば、これはたしかに莫大な財源の圧縮というか、になるのではないかというふうに思うのです。その質問したときに、聞いたときに当時登録者数はまだ少なかつたように思うのですけれども、余市町の一番スタートのページにお友達何人と出ていますから、5,000人まできたと。増えてきているのかなという気はします。でも、これをもう一步広げていくという考えが現在もあるのか。そして、今余市町のラインについては緊急情報と防災ですか、2つくらいに限定されて配信をされているのかなというふうに捉えていたのですけれど

ども、それをもう少し広げて、よく考えが、広報の話もありましたけれども、この活用を図っていくという考えがおありなのか、まずそこお伺いしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

防災無線の話も出ていますけれども、小さい自治体であれば従来型の防災無線という、ラジオみたいなのを全戸に配ってということができるとかと思うのですが、札幌市なんか全然やっていないですし、余市町ぐらいの人口でも膨大な予算がかかるというのは2年前かな、予算、事業で防災無線調査を行ったと思いますけれども、そこでどのぐらいの予算がかかるかというのは明らかになったので、これは現実的ではないよねという判断を現状しているということで、ラインの公式アカウントですとかヤフー防災のアプリですとか、そういう自ら皆さんが持っている個別の端末に情報を飛ばすということが一番合理的ですねということを考えているわけです。今5,000人以上も超えてきたので、結構カバー率が高いと思うのです。このぐらいのカバー率があるので、より今後効果的に情報発信、防災の情報も含めて増やしていくということはもちろん考えています。

○8番（土屋美奈子君） 分かりました。5,125人、増えてはきているのですけれども、これは単純に使っている方、ユーザーというか、5,000人が1人、5,000人が5,000人なのか、例えば私であれば端末が携帯もあればパソコンもあればというふうになってくると。タブレットでもラインは使っているのです。そうなってくると数的に、町民の数としてカバー率がどのぐらいなのかなと思います。今町長の答弁いただいて、それ全部で防災をカバーするのでなくて、ラインを一つのツールとして使うのですというような感じに捉えたのだけれども、ヤフーも一つ、国から来る緊急の無線も一つというふうなことで使っていく考えがおありなの

だなどということを確認をしたのと、それとこの5,125人、まずこれ聞きます。5,125人はこれどのぐらいのカバー率というような分析調査というのは現在されていますか。されていなければ、されていなくていいです。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ラインの登録者数に関しては、質問では5,125ですけれども、アカウントにひもづいているので、端末が例えば3台あったとしてもその人のアカウントだったら3台同じ情報が入ってくるので、単純に考えたらそのアカウント数だというふうには考えられます。人口が、最新の人口、手元にないですけれども、1万七千九百何人かだと思いますので、そのぐらいのカバー率だというふうには考えており、どのぐらいのカバー率かというのは人口と……最新の人口、今手元にないですけれども、それから割り返せばカバー率が出てくるのではないかなというふうに思います。しかし、町外の人もちろん見ている方は何人かはいると思いますので、その点は詳細、担当でやっているかもしれませんが、今は私の手元に情報がないので、後で担当から連絡させるようにします。

○8番（土屋美奈子君） このアカウント数というか、お友達登録者数を伸ばす施策を、増えてはきているのだけれども、もう一歩仕掛けるべきではないのかなというふうに私は思うのです。他自治体のこういったラインを活用したサービスを配信している中で、一番効果的だったのはスタンプです。スタンプ配る、配信するのです。スタンプに少し仕掛けをつくってやってもいい。町の特産品、売り出すような形のスタンプにしてもいい。ラインと提携して、ラインのキャラクター使ってもいい。町内の子供たちから募集してもいい、絵なんかを。だから、そういう仕掛けをしながらスタンプを配ると一気に伸びたという例がやっぱり多くて、そういった仕掛けを打つべきで

はないのかなというふうに思うのです。今余市町のラインというのは一方通行なわけです。情報発信だけという。だから、利便性を図りつつ、そしてちょっとサービスを拡大した部分のタイミングに合わせて何かキャンペーンを打つとか、そういったことをするともっとぱっと上がってくるのかなというふうに思うのですけれども、見解をお聞きしたい。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

増やす上でラインのスタンプということなのですけれども、これはよく企業が企業の公式ラインのウェブマーケティングツールとしてよく使っている手法でありまして、それによって企業アカウントへの移行がどんどん増えるということ、自治体でもやっているところがあるというふうに認識していますけれども、基本的にはコストの話もあるので、これから予算委員会でラインの拡大について予算も今年出てきますけれども、コストとパフォーマンスを考えて打つべきときに打つというような基本的なスタイルであります。利便性を高めるためには、先ほど申しましたが、次予算委員会で出てくると思いますけれども、今まで緊急的な情報発信をしていたのですけれども、今自治体DXの話もあって、様々な申請手続がラインで完了できるようなことにどんどん今政府全体というか、日本全体がなっているわけです。予定しているのは、ラインを使って、例えば住民票だとか印鑑証明ですとか課税に関する証明ですとか固定資産、水道の開栓、粗大ごみの収集など、こういうのをマイナンバーも活用しながらできるようにしていこうということを今後予算委員会に上げていくということでございます。このほかにも例えば子育てと子供の話とか教育だとか、そういうセグメントごとの配信ですとか、町民アンケートですとかパブコメだとか、そういうのにも活用していきたいなというふうには考えています。

○8番（土屋美奈子君） いろいろと案をお聞きいたしました。それは予算委員会でこれから出てくるようですので、そこで審議させていただきたいなと思いますけれども、スタンプの話まず最初にすると、スタンプは企業と手を組まなくても、スタンプを登録するというのは申請すればいいだけの話であって、その基があれば、絵とか言葉があれば、今一般人でも私たちでも申請すれば許可が下りればスタンプ自分で売り出すこともできるし、使うこともできるし、そうお金はかからないのだらうと思います。それをどうするかということなのだらうと思います。それもまた今後も考えていっていただきたいなというふうに思います。

様々な手続、これもちょっと先に審議してしまうのもなんだから、考えてはいたのだけれども、つまりやり取りをするように考えているということで確認をしました。この手続も簡単にさせていただきたいなというふうに思います。

これも質問しようと思ったのだけれども、AIを使ったチャットボットみたいな、こうしてくださいというとおりに記入、入れていけば、その最後の申請までたどり着けるような仕組みができるのだらうと思いますので、そういったことも考えていただきたいなというふうに思います。

何せ私も防災無線のことからラインの活用からいろいろ考えたのですけれども、本当にこれを広げていくことというのは、今行政サービスがとて町民にとって使いやすくなるというか、そしてアンケートの話もありましたし、それで町政参加できるというか、例えばパブコメなんかにしても大した意見は来ないわけです、インターネットでも。しかしながら、ラインを使って取ると結構上がるようです、他自治体の例を見ていくと。だから、気軽に意見を町政に対して言えるようになる。そして、今現在の、いろいろな審議会があったり、余市町として民意を反映させる仕組みというのはつくってきているのだけれども、こう

いうウェブ、ネットを使ったやり取りができることによって新時代へ向かっていくのだろうと思います。今までの意見を言ってきた方とだけではなく、町なかに埋もれているたくさんの意見を吸い上げることができるようになるのです。パブコメもそうだし、アンケートもそうだし、手軽に自分の意見を聞いて、それを行政へ反映する手段としてもとてもいいと思いますので、町長最近選択と集中ということをよく言われますけれども、それには、私も分かります。しなければいけないのであろうというふうに思うけれども、しかしながら選択と集中という中身には町民にとってはサービスの低下につながっていくという一面もあるわけですが、いろいろなものをしっかりと見極めていかなければいけないときに。だから、そのカバーの手法として、ラインのサービスを充実していくということは一つの手法なのだろうというふうに私は思うのです。だから、最後にそこら辺も含めて見解をお願いしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、土屋議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

選択と集中、住民サービスの向上という観点でいいますと、自治体DXの議論をしたらよく例えばスマホを使えない人はどうするという議論が出てくるかと思います。その点に関しては、もちろんデジタル化できるところはデジタル化することによって余剰の人員が生まれるから、その人員をスマホを持っていない人に充てられるということで、逆にDXによって住民の利便性が高まるというようなことを考えているわけです。あとは、住民の意見の吸収に関してもより効率的に行うことができますし、まさにおっしゃるとおり、新時代の行政、スマホが町役場というようなこともこれから念頭に置けるわけです。私自身も、先ほど町民に顔が見えないというような質問も出ていますが、町内全体のビッグデータを実は全部把握していて、ワードで全部吸い上げられるように

情報は見ているわけです。だから、割と細かい情報まで把握していると自負しているのですけれども、ちょっと余談になりますけれども、そういう吸い上げた情報でAIに首長を任せたいほうがいいのではないかという議論も今あるわけですが、このように私自身は様々な情報を吸い上げて、小さいことまで見ているわけでございまして、それに基づいて適切な行政の執行が可能になるということでございますので、より効果的に引き続き使っていきたいというふうに思っています。

○議長（中井寿夫君） 土屋議員の発言が終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午後 1時00分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位5番、議席番号5番、内海議員の発言を許します。

○5番（内海博一君） 令和5年第1回定例会にさきに通告しました質問をいたします。町長におかれましては、答弁をよろしくお願ひいたします。

余市町地域防災計画について。近年九州をはじめ各地で異常気象が甚大な被害をもたらしている状況にあることから、災害対策基本法等の法令改正や国の防災基本計画などの見直しを図りながら、関係機関と密接な連携の下、防災対策を充実させ、引き続き避難所における防災資機材整備や地域の防災力向上として区会に対する支援を進めることが必要と考えます。以下、質問をします。

1、令和3、4年中の避難所への防災資機材、防災備蓄品をどのくらい購入し、来年度の予定はどのように考えていますか。

2、区会の防災向上に対する町長の考えをお聞きします。

2021年5月施行の災害対策基本法の改正で避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成を市町村の努力義務とするとともに、作成に必要な個人情報の利用及び個別避難計画の活用に関する平常時と災害発生時における避難支援等関係者への情報提供について個人情報保護条例との関係を整理の上とあります。以下、質問します。

1、個別避難計画作成の進捗状況は。

2、避難行動要支援者の情報は、IT化して支援関係者に迅速に情報提供をする方法を考えていますか。

余市町国民保護計画について。余市町は武力攻撃事態等において武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、その他の法令等に基づいて国民保護措置を総合的に推進しますとあります。町は、道が指定した避難施設に関する情報を避難施設データベース等により道と共有するとともに、道と連携して住民に周知します。住民の避難や避難住民等の救援に必要な物資や資材については従来の防災のため備えた物資や資材と共通するものが多いところから、可能であるものについては原則として国民保護措置のための備蓄と防災のための備蓄とを相互に兼ねるとともに、武力攻撃自体等においては特に必要となる物資及び資材について備蓄し、または調達体制を整備しますとなっています。以下、質問をします。

1、余市町国民保護計画をどのように周知していますか。理解している町民はどのくらいいると思いますか。

2、国民保護措置のために特に必要な物資や資材を町が備蓄していますか。

3、防災のための備品は何日分確保していますか。

以上、質問を終わります。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁します。

1点目の余市町地域防災計画についてですが、

1点目の避難所への防災資機材や備蓄品については多種多様でございますので、令和3、4年中に購入したものについては、大きなくくりで申し上げますと、感染症対策に関わるものと公的備蓄品があります。その中で主なものにはマスクやサーモグラフィーカメラのほか、段ボールベッドなど感染症対策の資材や公的備蓄では備蓄食、飲料水、寝袋のほか、紙おむつなど衛生用品となっています。来年度の予定ですが、液体ミルクやゼリー食など食料備蓄や炊き出し用の調理器具などを予定しておりますが、その数量については現在公表されている地震による被害想定で最大の被害が予想されるものから必要数を計算し、新たに備蓄計画を見直し、計画的な備蓄に取り組みます。

2点目の区会の防災向上に対する考えについてですが、共助の意識の醸成を図るべくコロナウイルス感染症の状況にも配慮し、区会の求めに応じ防災学習会や訓練等を開催するとともに、区会防災活動助成金制度も活用してもらいながら自主防災組織としての防災力の向上に取り組みます。

次に、個別避難計画と避難行動要支援者に関する質問の1点目の個別避難計画作成の進捗状況ですが、現在も関係課との協力体制の下、順次策定作業を進めており、2月末時点における進捗率は63.4%となっています。

2点目の避難行動要支援者の情報提供に関することについてですが、避難行動要支援者の情報についてはデータベース化し管理しており、災害発生時の支援や平常時における見守りや声がけに活用できるよう同意確認の取れた支援者の情報について避難支援等関係者に情報を提供しています。

次に、2点目の余市町国民保護計画についての質問に答弁します。1点目の周知についてですが、町のホームページ上で計画本文や仕組みなどについての解説を掲載しています。町民の理解度については、北朝鮮のミサイルやロシアのウクライナ侵攻などの情勢から国民保護への関心は高まって

きているかと考えますが、理解についてはあまり高くないものと推察します。

2点目の国民保護措置のための備蓄についてですが、原子力や自然災害などの備蓄品を流用するとともに、テロなどの生物兵器など多様な対策については道と連携して対応していきます。

3点目の防災についての備品の確保についてですが、これまでの災害の事例から国や道のプッシュ型支援の実績や民間事業者による流通備蓄などが届く時間が約36時間から48時間であることから、町の備蓄で対応するものは発災後36時間分の確保に努めています。

○5番（内海博一君） 備蓄品で1つだけ質問をしたいところです。

液体ミルクは現在はないという、用意をしていないということで、来年から液体ミルクについてということでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

液体ミルクについては、現在も保有しております。

○5番（内海博一君） もう一つ、取りあえず3、4年中の用意していただいたものについては、金額とか数量とかはあれでしょうけれども、これで先ほど2番目の災害で何日間もちますかという、36時間という形でお話をいただきましたけれども、これは私が質問した1問目もそのくらいの時間しかもたないということですか。

それと、区会ごとによるでしょうし、避難所によるでしょうけれども、100人単位でいくとどのくらいもつ形になりますか、食料品、水、その他いろいろ含めて。ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

基本的に町の備蓄品はプッシュ型の支援が届くまでの間の備蓄を想定していることから、36時間

分の確保ということに努めています。1問目の備蓄の状況についても国民保護計画についても36時間を想定しておりますので、100人単位でということですが、基本的には全町民に36時間で届くように備蓄をするというような計画にはなっております。それに加えて言いますと、町で全部備蓄を持つことはなかなか、備蓄率が問題となって、大体どこの自治体も30%ぐらいの備蓄率になってはいますが、現在既にご承知のとおり民間企業と連携いたしまして、ローリングストックの形で備蓄品を持つことによって備蓄率を100%に近づけるというような取組をしているというところ です。

○5番（内海博一君） 余市町は特に早めに各企業と連携して、こういう災害に対する対策というものを重視してきた町ですので、そういうお答えになるとは思いますけれども、ただやっぱり36時間と言わず、何がどうあるか分からないから、これを2時間でも3時間でも延ばしていただきたいというふうに思います。

それと、2番目の区会の防災向上に対するということなのですが、コロナの関係で防災学習会も防災の避難訓練も行われなかったように聞いてはいますが、これについて、来年度5月になれば2類から5類にコロナがなるみたいですが、こういう学習会及び避難訓練は積極的にやっていたのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

防災マネジャーがおりますことから、学習会に関してはコロナ禍であっても何件かやっております。昨年、令和4年度は5件やっております、4月以降も既に今の時点で3件の予定をしております。もうすぐ3.11の東北の大地震の日が近づいてきていて、まさに防災の意識が高まる時期であります。引き続き区会とも連携しながら防災の学習会や避難訓練など必要に応じて、マネジャー

がおりますので、積極的にやっていくように働きかけたいと思います。

○5番（内海博一君） 防災マネジャーのお力を借りてやっていただきたいと思います。

それと、区会の構成も年配の方がかなり多くて、避難訓練するのも大変という状況に今なってきていますので、それを支えるのは多分中学生とか小学生の頃から訓練したり、学習会したりしなければ、なかなかお年寄りになってからは、そうですかというふうにならないと思いますので、その辺の勉強会、避難訓練も若い方たちも参加できるようにしていただければと思います。

それでは次に、個別避難計画、63.4%ということですが、私の区会でもなかなか個人情報の問題で名前はいいけれども、住所とか、そういうの、細かいのは嫌だという方もいるみたいなのですが、そういう弊害というのはほかの区会でもありますか。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

避難計画策定に当たっては、対象となる方々が、75歳以上の独居高齢者ですとか、75歳以上のみの世帯の世帯員ですとか、要介護3以上の認定を受けている方などが対象となるわけです。もちろん情報を提供しなければならないということもあるので、その点は民生委員と協力しながらやっているわけでございますけれども、具体的に情報提供したくないなどの情報は私のところに入ってきておりませんが、その辺実際現場と協力しながらやっているということだというふうに思っています。

○5番（内海博一君） そういう形でこれからコロナも、先ほど言ったように、終息してくると思うので、民生委員の方もその他いろいろな方が活動して、もっともっと63.4%から70%、80%になるように努力をしていただきたいと思います。

それに関わりまして、今避難行動要支援者の情

報は町としてはIT化されているということでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたけれども、避難行動要支援者の情報についてはデータベース化して管理しているところでございます。

○5番（内海博一君） この情報をIT化して、今町長が町全体で進めているデジタル化に向けての進捗状況とか分かれば教えていただきたい。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

データベース化といいますか、計画の進捗状況とリンクすると考えていますので、この点は先ほども申し上げましたとおり、63.4%ほどだというふうに考えています。

○5番（内海博一君） この避難行動要支援者の方たちの情報だけではなくて、それから出ている年配の方たちの情報も取り入れていただいて、いろいろな意味で使えるようなDX化していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、余市町国民保護計画ですが、実際私も議員になって初めて机の上にある冊子というか、ファイルで余市町国民保護計画というものを知りまして、それまで見たことはなかったし、この国民保護という名称が分かったのは、先ほど町長言っていましたけれども、ウクライナの関係、あと敵地だとか攻撃の関係、それで出てきたのですけれども、これって本当に町長も答えにくかったと思うのですけれども、私3人暮らしなのですが、3人とも知らなかったという、議員になるまでは。そのくらい私たちに縁の薄い計画だったような気がしますので、できればもう一度こういうのがありますよという形で周知していただければと思います。それは私の希望ですので、答弁は結構です。

それと、2番目の特に必要な物資や資材を備蓄

していますかということに関して、ヨウ素とかそういうものは町に用意してあるのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ヨウ素に関しては多分原子力災害を念頭に置いたものだと思いますけれども、その点に関しては道と連携しながらやっていくということで、町独自ということではないかというふうに思って、道と連携しながら備蓄を持つということで、町独自ということではないかというふうに思っています。

○5番（内海博一君） 前のラインの質問の關係のときに町長A Iの話をしておりましたけれども、災害とA Iに関わるのですけれども、SNSの關係についてちょっと先ほどラインの形でということでしたけれども、あといろいろヤフーにしても何にしても使えるわけですけれども、余市町がこういうときに起きたときにラインを改良して町民の方に知らせる。限定的なものになるのでしょうかけれども、それ以前に例えばこういうことが起きると国民保護サイレンが鳴るといふ形になっていたりしていますけれども、それをラインを使って、ほかのことも使って町民にこういうことが起きましたよということを知らしめて、それをどこに避難すればいいか、避難所に関するところが町民ではちょっと分かりにくいと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○町長（齊藤啓輔君） 5番、内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

まず、1点、さっきヨウ素の話が出たのですけれども、町としてもヨウ素は多少は持っているということで訂正させていただきます。

避難所に関しては、引き続き防災学習会などに併せて周知徹底していくということが基本になっていくかと思います。あとは、国民保護計画の理解が不足しているという話に関しては、これも防災学習会等に併せて周知に取り組むとともに、ホ

ームページの中にも国民保護計画のページへのリンクを増やすなど情報収集しやすくなるような取組は今後進めていく予定でございます。

○5番（内海博一君） 災害が起きて一番多分苦労すると思うのは、けが人が出て、それを救急車に連絡して、病院に運んでいただくという形が多くなると思います。また、瓦礫で埋まったりなんなりする方もおると思うのですけれども、ただ災害のときにけが人が出て、消防署に連絡をするときに今の状況だと画像配信とかがなかなかできないので、すぐ把握することができない、患者の状態も把握することができないというのでちょっと調べましたら、ライブ119という、消防署に電話をしますと状況を教えてくださいということでショートメールが消防署から返って、そこから入って、画像で消防署へ配信するというシステムがあるらしいです。余市町にあれば、消防署のことですから、ここにはちょっと関係ないのですけれども、災害が起きたときの人の配置とか、そういうことが楽になるようなシステムのようなので、もし時間があれば町長に見ていただきたいと思います。

最後に、災害ですので、町長として町民を守っていただくというのは当たり前のことなのですけれども、少しでも時間を縮めて、少しでも長い備蓄品を備蓄していただくということをここでもう一度お願いをして、町長の見解を聞いて終わりたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 内海議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたけれども、来週まさに3.11の日付が近づいてきて、防災の意識が日本全国で高まる時期ではあります。余市町としましても、先ほど来申し上げましているとおりの、防災備蓄品に関しては広域で民間企業とも連携しながら備蓄品を増やしていくという、備蓄率を増やしていくというような取組を進めていっているところでございます。引き続き町民の安全を確保、生命、

財産を確保、保護するためにありとあらゆる手段を講じていくとともに、防災意識の向上をして、防災学習会を踏まえた避難訓練などを引き続き進めていくということでございます。

○議長（中井寿夫君） 内海議員の発言が終わりました。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明8日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時26分

上記会議録は、細川書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 3番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 1番 野 呂 栄 二

余市町議会議員 2番 吉 田 豊

余市町議会議員 4番 藤 野 博 三